

平成28年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成28年9月8日 午前9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成28年9月8日 午前11時18分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	岩根 和博	○
	副議長 (8)	安田 勝司	○	6	山本 幹雄	○
	1	原 克美	○			
	2	福島 教次郎	○	9	黒川 民次郎	○
	3	栗原 進	○	10	箕根 正一	○
	4	藤原 修治	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	4番	藤原修治	5番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 13 号)

平成28年 9月 8日 (木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>議案第49号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第50号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第51号 美郷町貸付金の返還債務の免除に関する条例の制定について</p> <p>議案第52号 美郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について</p> <p>議案第53号 平成28年度美郷町一般会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第54号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第55号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第56号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第57号 平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第58号 美郷町第2次長期総合計画基本構想について</p> <p>議案第59号 財産の取得の変更について</p> <p>議案第60号 美郷町道路線の認定について</p> <p>同意第1号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>同意第2号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>同意第3号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>報告第2号 平成27年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について</p> <p>報告第3号 平成27年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算の報告について</p> <p>報告第4号 平成27年度株式会社グリーンロードだいわ第24期決算並びに第25期事業計画及び予算の報告について</p>
3	議案の委員会付託

(開会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番・藤原議員、5番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を議題といたします。

尚、認定1号、平成27年度美郷町歳入歳出決算の認定つきましましては、12日から2日間の予定で招集しております予算決算特別委員会において、質疑をお願いいたします。

失礼いたしました。予算決算委員会において質疑をお願いいたします。

それではこれより、議案第49号から議案第52号までの条例案4件について質疑に入ります。

はじめに、議案第49号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第50号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はございませんか。(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第50号の質疑を終わります。

続きまして、議案第51号、美郷町貸付金の返還債務の免除に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

ちょっと中身が、あんまりちょっと分からないので、再度説明していただければと思うんですけど。どうですかね。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この条例は、町が貸し付けをしている新規農業者に貸し付けております青年農業者等早期経営安定資金というのがございます。これは貸し付けておりますから返済を求めるわけですけども、5年間、この免除の条件にもありますように、その者が、5年間町内に

において専門的に農業に従事した時、この時にはその債務の返還が免除出きるという規定になっておりまして、この返還免除をこの議会で認めていただくものですが、町の権利を放棄するということになりますので、これは議決に付すべき事項になりますので、この経営安定資金について、この条例において返還の免除を行うということで、5年間が過ぎましたところで、返還の債務を免除するという形になるものです。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

そうしますと、5年間経って、それが今やっておって、その債務の額は、関係なく免除していくということに。

どうなのでしょう。

●西嶋議長

産業振興課長

●烏田産業振興課長

表の中でありますように、免除の範囲というのがございまして、免除の条件が、1、2、3、4とあります。

その5年間専門的農業に従事したとした時ではございますけども、その間、疾病、その他やむを得ない理由によった場合は、その期間は除いた5年間ということで、この場合は、債務の全部を免除するということになります。債務の全部または一部というところになりますと、青年農業者が死亡した時とか、やむを得ない理由で、返還が困難であるという時には、全部または一部というふうに規定しております。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

今の件ですが、現在対象となる人は何人ぐらいおられて、いくらぐらいの貸し付けですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

現在1名おられまして、町の貸付金は60万円です。それから県の貸付金も60万円ございまして、県と町と合わせて、120万円ということになります。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

続きまして議案第52号、美郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についての質疑を許します。質疑はございませんか。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

基本的にはですね、商業振興について、こういった基本条例を設けられることについて、すごくいいことだというふうに思います。ただですね。この第5条の町の責務という部分がありますけれども、この1項の中で、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施するものとするということで、これ町が実施するという事なんで、例えばですね、もう少し具体的に、例えばこういうふうな計画をして、これを実施するために、こういった制度を作るだとかですね、ということが、もしありましたら、教えていただけませんか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●西嶋議長

5条の第1項の計画の総合的な計画を策定するということにつきましては、只今、県の方で島根県のこの小規模事業者の条例を今年から施行しております。

その中にやっぱり同じ文言がございまして、県の方も基本的な方針をですね、立てております。で、それを見ながらですね、美郷町の方も、方針を立てて、これから先、中小企業の振興を計画的にですね、恒常的にといいますか、そういうふうなものを作っていくとなかなか中小企業が、美郷町で継続して、経営を維持していくというのは大変だろうと思います。

現在もやっていないわけではございませんけども、町の支援策、それから商工会、それから事業者の努力、それから住民の方の理解、4者がですね、一緒になって連携がとれる、そういうような方針を立てていければなというふうに思っております。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

この条例が制定されてですね。あれですけども、大変いいことだと思いますけども、先般も町内です。長年続いた老舗のお店がですね。潰れるということがありました。

これをみる時にですね。やはりもっと町の方で、早い段階で手が差し述べられなかったかなという気が非常にしております。そういうことも含めてですね、今後やはり中小企業、町内の中小企業をですね、しっかりサポートといいますか、支援していくようなことはですね、ぜひやっていただきたいなど。これは、私の要望であります。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

安田議員のおっしゃるようなところ、本当に残念でたまりません。もちろんずっと数年前からですね、そういうことに関して、商工会の方からも支援をしていったわけですが、なかなか回復はならなかったというところでございます。

先ほども申しました基本方針を樹立するということからですね。やはり、その場限りではない、将来的な中小企業の振興というものをですね、休まず絶えず続けていかなければならぬというふうに思っております。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

大変、課長さん、心強い答弁をしていただきましたけども、まあ執行部一丸となつてですね、そういう町内の中小企業を守るといいますか、振興も込めてですね、やはり手を差し伸べるということは大切なことだと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

●西嶋議長

答弁はいいですか。

(いいですとの声)

●西嶋議長

それではないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

以上で条例案4件の質疑が終わりました。

次に、議案第53号から議案第57号までの予算案5件について質疑に入ります。

まず、議案第53号平成28年度美郷町一般会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

12ページ、繰入金であります。款17繰入金で、それぞれに項2の部分全体でございますが、交付税の算定によりまして、それぞれの繰入金が減ったというご説明をいただきました。

で、この交付税の算定で減額になって、繰入金が増えるという大分の相当な金額に2億2800万円ですか、になるわけですが、これが一般会計に関する、あるいは基金、今から積立金することについて、どのような影響が出ると思われませんかお聞きいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

12ページ、款17 繰入金、基金繰入金財政調整基金繰入金の覧でよろしいでしょうか。(はいとの声)

はい。これにつきましては、財政調整基金の繰入ということで、今年度ですね、交付税の算定の決定額によります歳入の増。それから、決算の繰越金の確定による繰入金の取り止めということで、こちらの方については、財政調整基金として、繰入をしないということで、ここに掲げさせてもらいました。

全体としましては、6ページにありますように、第2表のところの地方債の補正、こちらの方の全体の借入金等ですね、限度額の補正によりまして、この額を創出したということで、今回計上させてもらいました。以上です。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

関連で13ページもですが、減債、地域福祉、地域振興基金も、すべてこれに準じて減額になっておりますが、これも一般会計あるいは基金をやるのに、影響は全くないものなんでしょうか。伺います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの方もですね、同様に、現時点での部分については、繰入金を取りやめたところでですね。現年度予算を現時点では遂行できるというふうに思っています。以上です。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

17ページであります。電子計算費の中の電算共同処理費、一部事務組合負担金253万7000円となっております。

これはシステム改修に伴う費用だというふうに、説明を受けたわけでありまして、これは、確認ですけど公会計を平成29年度から公会計導入に伴う関係のシステム改修と理解してよろしいでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

17ページの電算共同処理費、一部事務組合の組合負担金でございますが、これは基本的には、公会計の改修に伴ったものではございませんでして、これは保育システムそれから児童扶養手当の、それぞれ算定に係るシステムの改修というふうに、担当課から伺っておりますので、公会計に伴ったものではございません。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

総務省の方から、29年度、財務4表作成ということを求められておりまして、今、単式簿記から複式簿記に変わるという中で、システム改修というのは、必ず必要だと思うんですけど、このことに対する対応は、現在どうなってますでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご質問にあります公会計への対応につきましては、現在邑智郡3町です、その公会計に辺りますシステム改修の最終的なところに入っているというところというふうに、私の方は、受けとめておりますが、どちらにしましても、公会計に係るそれぞれの歳出歳入のコードについてのですね。仕分けというのを今一番肝要なところだと思っております、この分につきましては、去年と今年も研修は予定しておりますが、財務担当者の中でですね、そういった研修を繰り返して、この公会計への導入というところを進める準備はしております。

それでまだ、それぞれの職員につきまして、その仕分けについてはですね。随時初年度の28年度の決算について、そうした公会計での財務第4表の整備をということになっておりますが、今年度末のところですね。仕分けについては、全部仕分けが機械的にできるということと、そうでないところがあるんですね。今後、3町の中で調整をしながら、28年度の決算につきましては、そういったシステムを介してのですね、仕分けを一括的にやるということになるかと思いますが、今後そうしたところ、さらに研修を積んでですね、進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

総務省の方は、無償のソフトを提供するというふうに言われておりまして、別に共同開発しなくても、それを使えば若干のマイナーチェンジがいますと思いますが、出来るということになっているはずですよ。

そういった中において、邑智郡としてですね、邑南町、川本、美郷あるいは、事務組合の中で、システムを開発してそれを負担していくんだという格好だと思うんですけど、独自に開発すればそうなりますし、総務省の無償ソフトを使えばあまり経費も係らずに移行できるということになるかと思いますが、その辺の考えはどのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

総務省の出しておりますそのソフトを参考にしたり、一部改修をするということはありませんが、基本的に、現行の私どもの財政のシステムについてですね。大きく変換させることについて、非常に多額の費用をかけたりすることがありますので、その辺の勘案をしながら、あくまでも総務省標準スタイルですか、こちらの形で、業務を遂行していくことに、第1目標をおきまして、経費の部分につきましては、3町一部組合も含めてですね、経費の負担を軽減する中で、進めていくということを一応目途に考えております。

●西嶋議長

他に質疑ございませんか。

●原議員

8番、安田議員。

●安田議員

ページ23ページですけども、農業振興費のその他補助金250万ですか。説明では、きのこの里づくりの予算だといってお聞きしたいと思いますけれども、これは、もっと詳しくですね、どこで、どのような計画がなされておるかお願いしたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問のきのこの里づくり事業、これは平成28年度から始まりました島根県の助成事業でございます。きのこの里ですから、菌床椎茸の設備、これの新設や改修に対する補助制度でございます。県が3分の1、それから町が6分の1を上乗せして事業者の方へ補助をするというところです。

ですから、この今回の事業の事業費は500万円を予定しておりますので、その県と町を合わせた2分の1の補助金を支出するというので、250万の支出をしております。場所としては、漆谷建設さんの菌床椎茸の施設、これを今度新たな農事組合法人が引き継いでやることになりました。農事組合法人については、6月1日に設立をされております。施設を使って、これからキノコ栽培を、菌床椎茸の栽培を始めていきます。

それで、冷暖房施設、この施設を回収するというので、この度、県の補助事業にエントリーしたいということで、今回予算を計上させていただきました。

この補助要件ですけども、雇用を増やすと、増加した場合に、この補助要件が合致するということです。ですから、だいたい300万円の事業費だと、一人は増やしていくということで、要件となっております。ですから、今回の場合は、2人を増やすということで、補助要件をクリアしていけるということになります。雇用の条件ですけども、年間930時間の雇用を生めばよろしいということで、要件ではなっております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

25 ページ款8、項3、節1、河川総務費ですが、堆積土砂の除去ということで、工事請負費が計上されております。何カ所くらいでしょうか。お伺いたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

この箇所数は、2カ所でございます。場所は、今、惣森川を考えております。以上です。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

17 ページ、定住推進費、これのその他補助金の100万のところですが、これ空き家対策費ということ、たしか説明があったと思いますが、内容をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

17 ページの定住推進費、その他補助金の100万の補正の件でございますけれども、内容につきましては、空き家改修を対象といたしました上限限度額が、これは50万でございますけれども、100万で2件分を計上さしていただいておりますけれども、当初、3件分の150万を当初予算でつけていただいております。

これもう既に、3件分消化済みであります。この2件分の100万につきましては、今後の見込みの100万ということです。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

27 ページ。教育費の事務局費でございます。

先般もですね、この教育費については、人件費について、ご質問をさしていただいでですね、納得していない部分もまだ、途中で質疑が終わってしまったので、あるんですけれども、今回もですね、またこういった形で、臨時職員と嘱託職員の賃金が、こう入れ替わったというようなことですね、臨時職員の立場と嘱託職員の立場というのは、私、違うというふうに思っておりますけれども、こういった形で、どういうふうなお考えで、このようなことが再々出てくるというのかちょっとご説明いただければ、よろしいかと思いますが。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

この臨時職員賃金と嘱託職員賃金ですけれども、27年度から、教育委員会の補佐が、学校教育係長を兼務いたしております。

学校教育係の事務補助ということで、27年度には、臨時職員を急遽、そこで対応したわけなんですけれども、学校教育の事務の内容上、臨時職員ではなく嘱託職員で対応すべきではないかということで、今年度は嘱託職員として採用いたしまして、事務にあたっております。

予算化の段階では、臨時職員賃金として予算化しておりましたので、こちらを嘱託職員賃金の方に振り替えたものでございます。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

雇用されている職員のですね、労働条件、そういったものがよくなるということは、それはいいことだというふうに思います。ただ、前回の補正にもですね。この賃金関係出たんですよ、人件費がですね。なぜその時点で、一緒にやらないでですね。今回また特別にこれだけを上げてきたか。その辺はどうなんですか。忘れとったんですか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

はい。大変申しわけございません。その際に、上げるべきものであったかもしれません。今回、この度上げさせていただいております。

●西嶋議長

ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

続いて議案第54号平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑をされます方、ページ数を言ってからお願いをいたします。

ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

続いて、議案第55号、平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

7ページですが、歳出、このページの各目がそれぞれあるわけですが、測量設計等委託がすべて80万3つともずっと、全く同金額が並んだらんですが、平等割かなんかなってらるんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

これは議案の説明の中で話をしました、経営戦略策定に伴う委託費ですが、下水道事業、特別会計は下水道事業1本でございますので、最終的には、1本の下水道事業としての経営戦略計画を作成するんですが、会計上ですね、それぞれ農業集落排水から合併浄化槽までありますので、予算上それぞれに分配をしてという形で上げさせていただいております。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

続いて議案第56号、平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

続いて議案第57号、平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号についての質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

以上で、予算案5件の質疑が終わりました。

次に、一般事件案の質疑に入ります。

まず、一般事件案の内、議案第58号から議案第60号までの3件について質疑に入ります。

はじめに、議案第58号、美郷町第2次長期総合計画基本構想について質疑を許します。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

基本構想のですね、31ページの中で、項の2番目、地籍調査についても計画的に進めますと、こういうふうに謳ってありますけど、地籍調査についてはもうほとんど済んだんじゃないかというふうに私理解しております、今後の10年間で、またこれを進めるというふうに敢えて書くべきことかなあというところの見解。

それと32ページですね。一番最後に、外人観光客の誘致ということが謳ってあります。まあインバウンドの導入ということでありましょうけど、まあ観光資源、ああやって、三江線が廃線になるというようなハンディもあったりします。といいながらも、まあ大和荘改修に伴うヘルスケア産業、ヘルスツーリズムといったような要素もあるわけですけど、今まで、外国人観光客が果たして美郷へ来とったかどうかその辺のところ私、ほとんどないんじゃないかと思えますけど、これは国の政策としてですね、誘致、積極的に図ろうということで、敢えて書かれたんだと思えますけど、それを踏襲して、そういったなんか特別この誘致向けての施策、考え方があるかどうか、その点。

最後3点目ですけど、1番最後ですね、1番最後のページ、1番最後の1番また最後、第4、36ページですね。暮らしやすいコミュニティの形成という項の中で、小さな拠点づくりを進めるということ、これは総合戦略の中で謳ってあることであります。この度、選択と集中を図ることによって人口4000をキープするんだという考え方が出ておまして、その中で総合戦略も加味してやるんだということですけど、小さな拠点づくり事業につきましては、総合戦略では平成27年から平成31年の5カ年間でやるという中において、27年済みしました。今28年ですけど、粕淵地域で1カ所、拠点づくりをするんだということが出ております。その戦略の中では、8地域謳ってありました。粕淵であれば、後7地域ということになります。29年、今年度、粕淵でやればですね。29、30、31、後3カ年で、7地域をやらなきゃいけないという大変な課題があるわけでありまして、この長期総合計画の中に、このことを敢えて盛り込むことによって、総合戦略の中でできなくても、一応この中で、必ずやっていくんだという強い決意といいましょうか。担保しておくといいましょうか。そういった意味合いでここに載せて、これから進めていくんだと、確実に、そういうお考えでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

初めに、31ページのところの地籍調査の関係に対して、答弁をさせていただきます。議員おっしゃるように、28年度一応ですね、今年度で、地籍調査現場をすべて終了する予定になっております。29年度以降は、書類の関係、それから管理の関係ということになってまいりますので、調査という面では確かに28年度で一応終了予定ではございま

すが、この計画そのものが28年度を含んだ計画になっておりますので、計画的に進めるという文言を入れさせていただいているところでございます。以上です。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは32ページ、一番下の丸のところですね。ご説明をさせていただきます。外国人観光客というのは、議員おっしゃるとおり、国策的なところの部分で、こうした外国人、インバウンド観光客の誘致ということがありまして、これについて一定の全体の基本構想としては、排除する事項ではないかなというところで、今回、外国人観光客の誘致というところの記述も載せさせて頂きました。ただこの部分につきましては、国策の部分の流れの中で、この後、基本計画並びに実施計画等ございますが、その流れの中で、場合によっては、時世の流れの中で、外国人観光客の更に増えた場合ですね、具体的な計画であったり、ところで修正もしなければならぬかなというふうに思っておりますので、項目としては、掲げさせて頂いておるといふところなんです。そして36ページ。暮らしやすいコミュニティの形成、地域の小さな拠点づくり、こちらについては、今、県の方で進めております小さな拠点というところと、国交省さんが進めておられます小さな拠点と、2つの小さな拠点の流れがあるわけなんです。今、美郷町におきましては、国策でない、島根県が進めています、小さい拠点づくりという形の中で、粕淵の地域の拠点づくりということ、今、現行で、進めておりまして、今、並行してですね。本日も、そうした形で、内閣府の方、ちょっと視察に来て頂いておりますが、比之宮地域につきましても、これまで数回、そういった協議をさせて頂いて、小さな拠点づくりについて、改めて色々皆さんと地域住民の皆さんと話をさせて頂いて、進めていくということになっておりまして、8か所についてもですね。そうしたそれぞれの連合自治会、地域と話を進めながら、どうあるべきかというのを更に模索して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

4番

●藤原議員

今、比之宮地域で云々ということ言われました。比之宮地域には、交流センターはありますけれど、それに、またなおかつ小さな拠点を作っていくということでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

その辺がですね、それも含めてですね、この小さな拠点づくりという、これまだ話し合いの過程の中ではないと思うんですが、小さな拠点づくりという言葉、言葉だけが先行した地域づくりというものでない形で進めていこうということも、地域の中で、お話があるみ

たいですが、どちらにしても、この小さな拠点づくりというものの、本質をやっぱり整理しながら、小さな拠点づくりという事業の形で進められるものと、そうでないものというところの切り分けであったり、進め方について、まだまだちょっと研修や地域の実態との精査というのが必要かなと思いますので、今後さらにちょっと、いろいろ研究をさせてもらいたいなというふうに思います。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

交流センター、ある地域とない地域では、集まる人とか情報量が圧倒的に違う訳でありまして、活動の量とか質が全然違います。そういった意味で是非ともこういった事業を取り入れていただきまして、進めていただきたい。このように思います。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

1点だけお伺いします。27ページの第2章の目指す将来像ということで載っておりますが、この水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまちが10年間やってきて、また、これだということで、要するにこの10年間に、夢あふれる協働の町づくりはできなかったという総括のもとに、こういうことになっとなるのか。せつかくですんで、これを変えとったが、ええんじゃないかと思うんですが、その辺の論議っちゅうのはあったんでございましょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの、水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまち、これにつきましては、色んな議論の中で、これは、普遍的な部分だと。水と緑、美郷町につきましては、やっぱり江の川中心とした緑、それから森林資源とした緑、それぞれをどうやって活用させて、いきいきと輝く生活を美郷町にしていくか。またそれについては、将来を見据えた住民と行政とが一体となった郷土のまちづくりと、この部分については、できなかった部分も、やっぱり継続して、この部分については、引き続き続けていこうということで、こちらの方も、若干その辺も含めて書いておりますが、そういったことで今回、このまちづくりの理念として、再度、文言としては、同じものを掲げさせてもらいました。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

続いて議案第59号、財産の取得の変更について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

続いて議案第60号、美郷町道路線の認定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

以上で、議案第58号から議案第60号までの3件についての質疑を終わります。

次に、同意第1号から同意第3号の3件について質疑に入ります。

初めに、同意1号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、同意第1号の質疑を終わります。

続いて、同意第2号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、同意第2号の質疑を終わります。

続きまして、同意第3号、美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、同意第3号の質疑を終わります。

以上で一般事件案6件の質疑を終わります。

次に、報告事件案3件の質疑に入ります。報告第2号、平成27年度、決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

続いて、報告第3号、平成27年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績、及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

25ページ、委託事業の管理運営ということで、丸ポツの2つ目、健康事業がありまして、包括事業センター並びに邑南町からの受託契約の受注増加を図る。邑南町との関係をちょっと教えていただければありがたいです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

25ページ、①上から2つ目の邑南町からの受託契約の受注というところですが、邑南町さんにおかれまして、美郷町と同じような水中運動教室を向こうでもされておりました、そのインストラクターがですね、やっぱり町内にいらっしやらないということで、こちらの方の、実は、火曜日の休みの日なんかを職員さんが調整をされてとか、その邑南町との日程の細かい事は、ちょっと今お話ができないんですが、こうしたインストラクターの派遣について受注契約を結んで、こちらの方の委託事業の運営として取り組んでおる次第です。以上です。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

2ページの運営事業のことで、これ水中運動者が利用者が6400人減少したと。また、会議、研修室の利用者も約2700人減少したということがありますが、これはどのような理由があつて、かなりの人数だと思いますが、どのような理由があつたんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

はい、すいません。こちらの方、平成27年度美郷町開発公社事業報告ということで、先般6月ですね、17日にこの種類のまんま報告させてもらいまして、実はですね、この2700人というのはですね。私がちょっと口頭では、ご説明したんですが、270人

でございます、1桁数字が違って、ただ報告書の方ですね、数字を変えて、議会の方に提出してなかったというところもありまして、お詫びをもうしあげたいと思います。

270人につきましての減というのはですね、昨年度は、山村開発センターを建て替えて、みさと館が建った訳ですが、この27年度につきましては、改修中ということがあって、ほとんどの会議を隣保館でやったり、それから、ゴールデンユートピアの研修室の方へ振り替えておった関係で、その反動で270人利用者が減ったということがこの要因のことでございます。以上です。

●西嶋議長

6400。

●井上企画財政課長

6400人の水中運動の減少というのはですね。集計表が、資料の、すみません、ただいまご提示をさせていただいた資料中に、前年度対比の説明ができる資料を添えておりませんので、後ほどちょっとすみません、ここのところは、再度、ちょっと資料確認した上で、またご報告、ご回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

●西嶋議長

えっとね。課長、今回で、この質疑が終わるんで、どうしましょう。ちょっと休憩入れて。ちょっと休憩を入れます。その間に資料をお願いします。再開は10時45分とします。

(休憩 午前 10時 26分)

(再開 午前 11時 00分)

●西嶋議長

再開します。

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほどの質問に対しまして、時間をいただきまして、大変申しわけありませんでした。合わせて、私が、先ほどご説明を差し上げました会議室、研修室利用の人数でございますが、ここに表記してございますように、2700人減少したことについては、間違いございません。その要因としまして、資料からその裏づけをしまして。

●西嶋議長

270ねえ。

●井上企画財政課長

2700人が。こちらに書いてある270人は誤りでございまして、ここに表記しております2700人の減少というのが正しい数字でございました。

それで、その内訳としましては、21ページの資料をお付けしております。21ページ

の下段になります平成27年度ゴールデンユートピアおおち施設全体利用者数、というところがございます、27年度から24年度まで年度別で分けをしておりますが、26年度5783人、27年度3044人、こちらの分については、差し引き2739人という数字が、差し引きで出てきます。

こちらの表をちょっと用いまして、全体の昨年度より施設全体の入館者数の6677人の減というところについて、この表を用いてご説明を再度したいと思います。スポーツ館につきましては、27年度4万5141人、前年度対比でしますと、マイナスの2632人。テニスコートにつきましては、3214人。前年対比で、124人増。先ほどありました研修室、会議室、こちら27年度が、3044人。前年度26年度が、5783人で、マイナス2739人です。創作館、27年度、578人。26年度、2230人。差し引きマイナス1652人四季の杜、27年度、3504人。26年度、3282人。こちらの方は、222人の増でございます、合わせて、こちらの方が、27年度、5万5481人、26年度6万2158人から引きまして6677人の減となるというふうな、こちらの、先ほど報告させてもらった表記で正しいことを、改めてご報告します。

それで、水中運動利用者数、6400人の減少につきましては、昨年ご報告をさせてもらった1万1915人、こちらから、今年度の実績となります5474人を引いて、差し引き6400人という現象については間違いございません以上でございます。

●西嶋議長

3番、よろしいですか。

(はいとの声)

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

25ページですね、新規事業として、町外の地域の指定管理の受注を図るという項目ございますが、今の体制で、まだ他所の指定管理を受けるような余裕もあるのかどうかということと、どういう具体的になんかあるのか、その辺をお伺いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご質問につきましては、①、上から2つ目のポツの邑南町からの受注契約の増加を図るというところで、よろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、邑南町の方で、水中運動教室というのをですね。美郷町と同様な取り組みをされておまして、こちらについて、向こうの邑南町には、そうした水中運動指導者たるインストラクターが不在ということでありまして、こちらの従業員さん、ま

あ指定管理者は、制度を引いております関係で、それぞれの事業運営については、お任せしとるわけですが、従業員のシフトの関係で上手に活用しながら、そうした受注を図りながら、公社の運営に寄与したというところというふうに考えております。

●西嶋議長

ええですか。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

昨年のですね。この決算の時にも、ご質問をさせていただきました。というのがですね。開発公社の中でですね。有望な職員が退職して辞めていくと。中には、心の病に罹るような形で辞めていく、そういったことに対してどう思いますかということで、町長の答弁といたしましては、そういうことがあってはならないと、きちんと調査をするというようなご答弁があったと思います。

その後1年間ありますけれども、どういった調査をされて、職員がですね、どういった形で、退職をされたのか、そういったことは、その公社の方ですね、理事会も含めて納得をされておられるのでしょうか。お伺いをいたします。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

退職をした職員、正職員が1名おまして、彼につきましては、私も詳しいことについては掌握しておりませんが、病氣療養をずっとしておりまして、それが数カ月間にわたって治療していましたが、その延長で自己都合というふうな形で、本人の方から退職願が出て、退職をされたということで、心の病の問題につきましては、ちょっと私は掌握しておりません。体調不良というふうなことで、長期間にわたって治療していたということにつきましては、報告を受けております。

●西嶋議長

1番。

●原議員

先ほども申し上げましたように、昨年のこの決算の質疑の中でですね。そういったことも申し上げております。

大変、中堅どころのですね。一家を担う職員がどうして職場でそういった病を持ってですね、退職をせざるを得ない状況になったか。これは大変なことでございます。

そういった部分については、昨年も町長にもご理解をいただいたところでございます。その中で、調査するというふうなご答弁いただいていたというふうに思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。再度お聞きをいたします。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

先ほども申し上げましたとおりでありまして、体調の不良についての外傷的なものですよね、心じゃなくて、外傷的なことについての入院治療についての報告は受けておりまして、先ほど申し上げたとおりでございます。

で、精神的なものにつきましては、まだ報告を私は受けていなかったもので、大変調査が遅れておりますけれども、そういう事情があったとするならば遅ればせながら、調査をさせていただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

1番。

●原議員

しつこいようですけれども、そこで働いとる方がですね、辞めるということは大変なことでございます。

今、正職員1名についてのお話ございますけども、嘱託職員についてもですね、数名の方が辞めておられます。そういった中で、その理由で、私が聞いとる範囲ではですね、職場の中で、パワハラがあるんじゃないかというようなこともあります。そういったことで、労働基準局の方にもですね、ご相談に行ったというふうな情報もお聞きをしております。

当然、そういうことになればですね。町としても、そういったことがあったということではですね、知らないということにはならないというふうに私思いますが、その辺も全然ご存知ないということなんでしょうか。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

ゴールデンユートピアの職場内におけるパワーハラスメントにつきましては、支配人の言い方が、非常に厳しいというふうなことは、報告を受けておりますけども、パワハラがあったかどうかということにつきましては、直接私は職員から聞いてはおりませんので、そういう事実があったというふうな噂があるということになれば、当然そのことも含めまして、遅れてはおりますけども、今後調査をさせていただきます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

今の件でございますが、私も直接、職員の方から聞いております。詳細な調査をお願いします。

●西嶋議長

他にはございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

続いて報告第4号、平成27年度、株式会社グリーンロードだいわ、第24期決算並びに第25期事業計画及び予算の報告について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

すいません、基本的にですね、正社員さんがいくらおられて、嘱託職員さんがどういった形になっとるかということをお教え頂けませんでしょうか。

はっきり申し上げますと、ここで賞与というものが出ます。賞与というのは、おそらく正社員さんに対する賞与だというふうに思いますけれども、そういった方が何人おられるかということをお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらで用意しました資料4ページの方をご覧ください。中段(4)でございます。社員の状況ということで、平成28年4月1日現在、大和荘としましては、全員で16名、うち臨時社員、臨時職員の11名ですので、差し引き5名の方が正社員ということで、ご理解ください。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

やっぱり、こういった施設はですね、従業員さんがやる気になってですね、しっかり運営に携わっていただくということがですね、一番経営上もいい結果が出るというふうに思います。

ざらっとまあ色々賃金とかありますけれども、これができるだけですね、職員さんに還元できるような形ですね、もっとやる気が出てですね、施設が住民の皆さん、そして外から来られる方がですね、利用しやすいようなニーズに合った施設になればいいというふうに思っておりますので、今後ともまた頑張ってもらいたいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

答弁ありますか。答弁ありますか。

(いいですとの声)

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

以上で本日予定しておりました議案の質疑はすべて終了いたしました。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認め、付託表のとおり各常任委員会へ付託いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、14日の水曜日、定刻より開きます。

お疲れさまでございました。

(散会 午前11時 18分)